

特

集

2

専門職 大学院

社会の要請に応える高度の専門性を有する職業人を養成するために、今年度法科大学院と公共政策大学院という2つの専門職大学院が新設されました。本号ではそれぞれの内容についてカリキュラムも含め紹介いたします。

— 法科大学院・公共政策大学院の概要 —



法科大学院

P14

法科大学院開設にあたってのメッセージ

井上 正仁 大学院法学政治学研究科 教授
法曹養成専攻長

法科大学院カリキュラムの紹介

P15

特徴あるカリキュラムについて担当教員からの紹介

上級民法のカリキュラム

能見 善久 大学院法学政治学研究科 教授

「国際契約交渉」

ダニエル・H・フット 大学院法学政治学研究科 教授

公共政策大学院

P17

公共政策大学院開設にあたってのメッセージ

森田 朗 大学院法学政治学研究科 教授
公共政策学連携研究部・教育部部長

公共政策大学院カリキュラムの紹介

P18

特徴あるカリキュラムについて担当教員からの紹介

政策分析のカリキュラム

田辺 国昭 大学院法学政治学研究科 教授

公共政策大学院・経済学分野のカリキュラム

金本 良嗣 大学院経済学研究科 教授



法学政治学系総合研究棟の外観

法科大学院

大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

School of Law

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/>

法科大学院開設にあたってのメッセージ

新たな時代の新たな法曹を 志すみなさんへ

井上 正仁

大学院法学政治学研究科 教授
法曹養成専攻長

東京大学法科大学院に第一期生として入学されたみなさん、教職員一同、心から歓迎いたします。

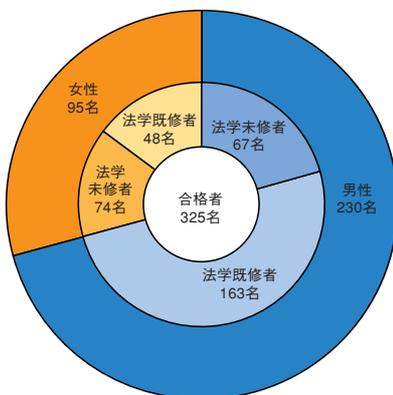
社会がますます複雑化・多様化し、また国際化するなか、国民の正当な権利・利益を実効的に保護し、相互の利害を適正に調整し、あるいは社会正義を実現するうえで、司法の果たすべき役割はこれまでにも増して大きなものとなっております。その司法を担い、有効に稼働させて、国民にとって真に利用しやすく頼りがいのあるものとしていくのが、これからの法曹の一大責務だといわなければなりません。東京大学大学院法学政治学研究科・法学部は、その長い歴史を通じ、優れ

た学問研究の成果を教育に反映させることにより、社会のさまざまな分野に有為の人材を多数送り出すとともに、数多くの優秀な法曹を生みだしてきました。今回の法科大学院の開設は、新たな時代の要請に応じて、そのような長年積み重ねてきた実績と多様かつ豊富な教員や教育資源をより以上に活用し、新たな司法の担い手にふさわしい豊かな素養と高度な専門的学識・能力を備えた法曹を育成しようとするものです。

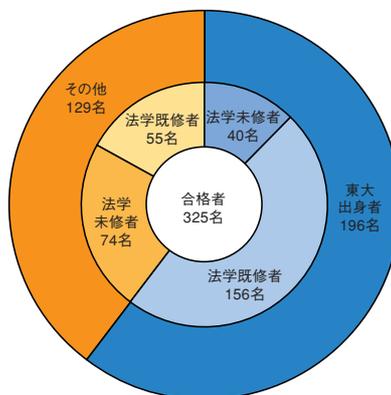
そのために、法律基本科目にとどまらず、広範かつ多様な分野にわたり、相当数の優れた実務家教員の参加も得て、多彩な授業が用意されていますが、これらの授業は、基本的に双方向的・多方向的な形で行われますので、その効果をあげるためには、学生のみなさん個々の、十分な自習に基づいた主体的・積極的な取り組みが不可欠です。教員の側にとっても、従来の手慣れた教育手法とはかなり異なる新たな試みですので、しばらくは、みなさんからもご意見やご批判を得ながら、試行錯誤を重ねていくほかないでしょう。その意味で、私も教員と学生のみなさん、そしてみなさん相互の間での、いわば競争的協働が強く求められているのです。

司法の新たな未来に向けての船出です。同じ船に乗る者同士、信頼し協力し合いながら、同時に適度な緊張関係をもって互いに切磋琢磨し、荒海を乗り切っていくことができればと切望する次第です。

合格者の男女別内訳



合格者の出身大学別内訳



法科大学院入試結果について

出願者数 2,005名
合格者数 325名

法科大学院の カリキュラムの紹介

山口 厚

大学院法学政治学研究科 教授

概要・特色

東京大学法科大学院(法学政治学研究科法曹養成専攻)における教育は、法の実務を通じて国民や社会に貢献する高い志と強い責任感・倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍することのできる、最高水準の法律実務家を養成することを目的としています。

そのため、そこでの教育は、法理論教育を中心としつつも、理論と実務を架橋することを意識し、研究者教員と実務家

教員との密接な連携の下で展開されます。また、多くの授業は少人数クラスで、教員・学生間及び学生相互間の討論を交え、双方向的・多方向的なものとして行われます。こうした授業により、専門的な法知識を確実に習得させるばかりではなく、批判的検討能力、創造的思考力、事実に即した法的分析能力、具体的な問題解決能力、法的議論の構築能力等、法曹として必要な能力の徹底した育成を図ろうとしているのです。

入学者のうち、法学未修者(概ね一〇〇名)は三年間、法学既修者(概ね二〇〇名)は二年間、このような厳しくかつ懇切な教育を受けることとなります。

開講科目

法科大学院で開設される授業科目は、「法律基本科目」、「法律実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」、「展開・先端科目」に大別されます。

(1)「法律基本科目」

一年次の法学未修者に対しては、「基本科目法学入門」、「基本科目憲法」、「基本科目行政法」、「基本科目民法1・2・3」、「基本科目商法」、「基本科目民事訴訟法」、「基本科目刑法」、「基本科目刑事訴訟法」といった授業により、法律学の基礎的な学識

をしっかりと習得させます。そして、二・三年次では、より高度で総合的な応用力を習得させるため、「上級憲法」「上級民事訴訟法」等の上級シリーズの授業を行います。また、国際的な法感覚、国際的な法的問題に対処する能力を養うため、国際法を必修として課しています(さらに、国際人権法・国際経済法等の国際関係法科目も提供されます)。

(2)「法律実務基礎科目」

実務基礎教育は、理論と実務の架橋を図ることを狙いとして行われます。この科目群では、「リサーチ、ライティング&ドラフティング」「民事実務基礎」「刑事実務基礎」「法曹倫理」が必修科目として課されるほか、「模擬裁判」「民事弁護研究」「国際契約交渉」「法律相談クリニック」「リサーチペーパー」等が選択必修科目として提供されています。

(3)「基礎法学・隣接科目」

幅広い視野と理論的なバックボーンをもった法曹を養成するため、これらの科目群にも力を入れています。とくに、法を多面的多角的に把握する能力を育成する「法のパスベクティブ」、法の根底にある思想・哲学と現代法の課題を接合した「現代法の根本問題」は、必修として全員に履修を義務つけています。これらに加え「英米法総論」「現代アメリカ法1・2」「ヨーロッパ法」「現代中国法」など、多彩な外国法・比較法科目を提供してい

ます。

(4)「展開・先端科目」

専門的・先端的知識と応用能力を必要とするビジネス・ローの優れた実務法曹養成のため、「知的財産法」「経済法」「租税法」「労働法」「国際私法」等のビジネス・ローの基幹科目を選択必修としています。さらに、「証券取引法」「ビジネスプランニング」「会社労使関係法」「国際取引法」等、ビジネス・ローの先端的分野をカバーする多様な科目を提供しています。

教員の陣容

本法科大学院の専任教員は合計七一名です(このほか、他専攻・他研究科に所属する兼任教員や他大学等に所属する兼任教員も相当数参加し、授業を担当します)。

法科大学院のひとつの特色は、実務家教員が教育に重要な役割を担うことです。が、本法科大学院は、五名の常勤専任教員を含む十七名にのぼる実務家専任教員を擁しています。これらの実務家教員としては、裁判官、検察官、弁護士、企業法務といった多様なバックグラウンドを持つ第一線で活躍中の優れた実務家の就任を得ており、研究者教員と緊密な連携を取りながら、多彩かつ充実した、理論と実務を架橋する教育を行っています。

特徴あるカリキュラムについて担当教官からの紹介

上級民法のカリキュラム



能見 善久

大学院法学政治学研究科 教授

保の実行というように契約の一連の流れが問題となったり、要するに、民法の各領域を横断的に議論する必要があるからである。第二に、覚えている知識で与えられた問題を解決するというよりは、自分で調べて説得的な文章を書くという作業が弁護士などでは要求されるのが一般である。「上級民法」はこのような能力を身につけることを目的とする授業である。

民法の勉学では、契約法、不法行為法、物権法、家族法をマスターしなければならず、その範囲が広範であることから学生にとっては負担が多い。そこで、「基本科目民法」という授業では、学生はこれから民法の各領域を体系的にその基礎から学ぶが、体系的知識を身につけただけでは民法を十分に勉強したことになる。なぜなら、第一に、現実には、たとえば医療事故のように契約責任と不法行為責任の両方が問題となったり、あるいは契約の成立、内容の解釈、履行、担

保の實行というように契約の一連の流れが問題となったり、要するに、民法の各領域を横断的に議論する必要があるからである。第二に、覚えている知識で与えられた問題を解決するというよりは、自分で調べて説得的な文章を書くという作業が弁護士などでは要求されるのが一般である。「上級民法」はこのような能力を身につけることを目的とする授業である。

そこで、「上級民法」の授業では、授業担当する各教員が横断的なテーマ、たとえば「医療事故」というテーマを掲げて、そこで問題となる様々な論点を多様な角度から議論していくことになる。まず、医師ないし病院と患者の間でどのような契約が締結されるか、手術の際に事故が起きたときの責任の有無、また、遺族などが責任を追及する主体である場合には相続の問題も論じる。さらには、訴訟を準備する場合には、証拠となるカルテなどを入手する必要がある、その際問題となる法的な論点なども議論する。こうした相互に関連する諸問題について、学生はレポートを提出し、クラスで報告し、議論をする。また、学生に対しては自分のレポートのどのようところがよく、どのようところが不十分であったかをフィードバックするために、教員はレポートを添削して返却する。このように今までの講義形式の授業では開発できない能力を磨くのが「上級民法」の狙いである。

特徴あるカリキュラムについて担当教官からの紹介

「国際契約交渉」



ダニエル・H・フット

大学院法学政治学研究科 教授

の大学の学生のチームに、その取引についての交渉と契約書の作成をさせるのです。具体的には、まず、学生をビジネスパーソン役と弁護士役を演じる者に分け、米国側と日本側それぞれに三つのチームを作ります。シミュレーションは、「弁護士」による「ビジネスパーソン」のインタビュウから始まります。そして、契約書の最初の案を作成し、これを相手方に送付します。そのうえで、約六週間、相互の間で交渉を行った後、それぞれのチームが契約書の修正を行い、最終案をまとめます。この間、電子メールによるやり取りのほか、東京大学情報基盤センターのビデオ会議施設を利用して、各チームが数回、face-to-faceの交渉セッションを行います。

このようなシミュレーションに加え、実務と理論に関する授業も行います。中でも重要なのは、現役法律実務家を交えた、日米双方の参加者全員による二時間にわたるビデオ会議です。このビデオ会議を合計四回行いますが、それを通じ、契約観念や交渉上の作戦、倫理問題など、日米それぞれの観点から、そして理論と実務の両面にわたり、極めて活発な議論が繰り広げられます。

「国際契約交渉」は、ビデオ会議やインターネットを用い、東京大学とシアトル(アメリカ)のワシントン大学ロースクールとを結んで同時進行の形で行う共同授業です。これまで、法学政治学研究科・法学部合併の演習として、四年にわたって行ってきましたが、今回、法科大学院の開設を機に、それを拡充発展させて実施します。

授業の中心となるのは、ロールプレーによる契約交渉のシミュレーションです。ワシントン大学側では、日米取引の経験が豊富な弁護士二人が指導にあたります。彼らと相談して、実際に基づいたストーリーを作り、それぞれ

授業の準備には少なからぬ時間を要し、授業自体も決して楽なものではありませんが、それを通して得るものは多いといえます。交渉術をはじめ、インタビュウ術、文章作成能力、語学力や異文化間のコミュニケーション等の実務的なスキルに加えて、法概念や契約観の違いなどの理論的な面も、実例を通じて学ぶことができます。そして、何よりも有益なのは、少人数ベースでアメリカのロースクール学生と直接対話し、交流することができる点とでしょう。

公共政策大学院

公共政策学教育部

Graduate School of Public Policy

<http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/>

本年四月東京大学公共政策大学院が開校しました。
本大学院は、従来の研究者養成の大学院とは異なり、政策に関する高度の能力をもった、実務の世界で活躍できる専門家の育成をめざす専門職大学院です。そのため、授業も、個別の研究指導ではな

公共政策大学院開設にあたってのメッセージ

政策の専門家をめざす皆さんへ

森田 朗

大学院法学政治研究科 教授
公共政策学連携研究部・教育部部長

く、専門知識の修得をめざした少人数の講義とゼミ形式のディスカッションが中心です。実務家教員による指導も含めて、現実の具体的な課題を素材とし、その解決策を自分自身で考えながら、政策立案の方法、実施過程の管理、評価の手法や知識を相互の討論を通して教授することをめざしています。

このような実践的な知識を身に付けるためには、基礎となる法律学、政治学、経済学等の社会科学の理論を使いこなす能力や、環境問題、科学技術問題等の現実の諸課題、そして外国の状況についての知識も不可欠です。カリキュラムでは、それらの習得に必要とされる科目が体系的に編成されています。

このような新たなスタイルの教育をめざす公共政策大学院では、入学後、学生のみなさんが学習の仕方や将来の進路等についてとまどいや不安をもつことのないように、随時ホームページ等で情報の提供を行っていく予定です。私たちスタッフも、学生のみなさんの期待に応えることができるように最大限の努力をする所存です。

まだ、開校したばかりであり、施設面をはじめ、整備していかなければならないことが多々ありますが、学生のみなさんとともに、これから充実させていきたいと考えています。将来的には、海外の同種の大学院との交流を含め、政策に関する専門家養成の国際的な拠点をめざしていきたいと思っています。

出身大学別内訳

出身大学	東京大学	他大学	その他
出願者	96	143	1
合格者	60	49	0

公共政策大学院入試結果について

出願者数 240名
合格者数 109名

合格者のコース別男女数

コース	法政策	公共管理	国際公共政策	経済政策	合計
合格者（男性）	13	7	20	30	70
合格者（女性）	5	6	22	6	39
合計	18	13	42	36	109

公共政策大学院の カリキュラムの紹介

田辺 国昭

大学院法学政治学研究科 教授

公共政策大学院の 教育目的

公共政策大学院は、現代社会が直面する諸課題を適切に認識し、これらの課題に対する対応策を構築・評価して、国民に対してこれらを伝達し、合意を形成していく力を養うことを目的としています。この能力は、具体的には、課題発見、解決案の提示、政策形成能力、国際的視野、さらにコミュニケーション能力の五つから構成されています。これらの能力をプロフェッショナルとしての高い倫理観に裏打ちされながら発揮できる人材を養成することが、本大学院の教育目的

です。

カリキュラム編成の 指針と教育の特色

このような能力を育成するために、以下の四つの指針のもとにカリキュラムを編成しています。

第一に、制度の立案と運用に関わる知識を身につけるための法学、制度を動かしていくダイナミクスに関わる知識を身につけるための政治学、政策案の構築と評価を行うために必要とされる知識を身につける経済学、以上の三つのディシプリンがバランスよく学べるように配慮しています。第二に、応用を視野に入れた具体的な事例を扱い、これを素材として教育を進めていく事例研究をカリキュラムのコアに位置づけています。第三に、実務からのフィードバックを適切に行い得る場合、カリキュラムにおいて提供しています。第四に、教育を通じて、知識の取得と同時に、コミュニケーション能力を向上させるようなカリキュラムを配置しています。口頭でのプレゼンテーション、政策ペーパーの公表などの機会を教育において十分に提供するようなカリキュラムを構成しています。

カリキュラムの構成と 教育方法

カリキュラムは、基幹科目、展開科目、

実践科目および事例研究から構成されています。教育においては、実務への応用を念頭に置き、さらに、交渉や合意形成といった政策の現場において必要とされるコミュニケーション能力を育成できるような双方向的な教育方法を積極的に採用しています。

基幹科目は、公共政策のプロフェッショナルとしての基礎をなす知識と分析能力を付けることを目的とした科目であり、「民事法の基層と現代的課題」、「政策決定・行政統制論」、「政策分析」、「国際行政論」、「ミクロ経済学」、「計量経済学」等があります。

展開科目は、政策の各分野に結びついた科目、地域研究に関わる科目、もしくはより高度の専門性を追求する各分野について修得することを目的とした科目であり、「環境法」、「消費者法」、「比較政策過程論」、「都市地域政策」、「国際開発政策」等が含まれます。

実践科目は、実務への応用を念頭に置き、実務の経験を学ぶことを目的とする科目である。「公共政策の経済評価」、「立法学」、「政策分析・立案の基礎」、「交渉と合意」等のように実務と関連した科目と実務家によって教育が行われる科目がこれにあたります。

事例研究は、具体的な事例をもとに、ケースメソッド方式によって行われる授業であり、知識の応用とコミュニケーション能力の向上につとめることを目的としています。この事例研究においては、特

定の政策課題を分析し、政策案を構築し、法令にまでまとめ上げるといった作業を体験することになります。

これらの教育を行うスタッフとしては、法学・政治学・経済学の各分野の第一線の研究者のみならず、重要な政策立案等に関わった実務家を擁し、社会科学と実務との橋渡しを試みています。公共政策大学院においては、教育もまたひとつの大きな挑戦なのです。

法政策コース

主として法学を中心とした視点から様々な社会経済課題を分析し、その具体的な解決を図るために必要な知識と企画力とを修得し、具体的な法律作成を可能にする能力を習得することを目的とする。

公共管理コース

主として政治学、行政学の視点から公共政策に関わる課題を分析立案し、組織及び政策運営に必要な知識と経営能力とを習得することを目的とする。

国際公共政策コース

外交や開発援助といった国際的な政策課題に対応するために必要な知識と交渉力及び企画力とを修得し、さらに必要なコミュニケーションの力をつけることによって、国際公共政策に対応する力をつけることを目的とする。

経済政策コース

公共政策を主として経済学の視点から分析、評価するための知識と分析力とを修得し、公共政策の経済分析を行う専門家を養成することを目的とする。

政策分析は、決定者に対してどのような政策的な選択肢が存在するのかわを示し、その効果やコスト等に関する情報を明らかにするものです。この授業においては、政府が社会経済に働きかける手段にどのようなものがあるのかを中心的な

特徴あるカリキュラムについて担当教官からの紹介

政策分析のカリキュラム



田辺 国昭

大学院法学政治学研究科 教授

視点として進めてゆきます。まず、最初に現在のがバランスの変容が政策手段の選択にどのような影響を与えているのか、その大きな動きについて論じます。次に、政策の様々な手段を評価し、判断する軸として、どのような観点が重要となるのかを議論していきます。さらに、具体的な政策の事例を挙げながら、(1) 規制、補助金、直接供給等といった政府の用いる政策手段の基礎的なレパートリーにどのようなものがあるのか、(2) 個々の政策手段には、どのようなメリットとデメリットが存在するのか、(3) 個々の政策手段が有効に機能する条件はどのようなものであるのか、について考察していきたいと思っています。学生は、予め与えられた事例を学習し、議論に積極的に参加することが求められています。この授業を通じて、新たな政策的な課題に対応するための手段的な選択肢についての一定の見取り図をもつようになり、具体的な手段を組み合わせて解決策を新たに構築してゆく能力を身につけることを目的としています。

特徴あるカリキュラムについて担当教官からの紹介

公共政策大学院・経済学分野のカリキュラム



金本 良嗣

大学院経済学研究科 教授

済分析を活用できる人材はほとんどいないといつてよい状況です。政策形成の現場で経済学の分析ツールを使いこなす能力を養成するために、公共政策大学院では経済学教育の中身を抜本的に見直しました。

経済学分野のカリキュラムは、(1) 経済分析及び統計手法に関する基礎科目(ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学等)、(2) 個別政策分野に関する科目群(社会保障政策、金融政策、財政政策等)、(3) 事例研究、および、(4) これらの結節点となる「公共政策の経済評価」の四つの核から構成されます。

公共政策の企画立案において、経済分析が重要な役割を果たすことは世界の常識になっており、欧米諸国の行政官の中には、経済学の高度な訓練を受けた者が数多く存在しています。ところが、日本では、政策形成の実務家のなかに、経

「公共政策の経済評価」では、政策代替案の評価・分析を行う様々な手法を豊富な適用例を用いながら教えます。もちろん、これらの手法はミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学で学ぶ分析ツールを駆使するものです。個別政策科目は、この科目の基礎の上に立って、それぞれの政策分野のより深い分析を行います。さらに、事例研究で具体的な政策課題をとりあげ、課題発見、問題解決の代替案の作成、各代替案の分析・評価、合意形成のための利害関係者とのコミュニケーションという一連のプロセスを経験します。政策形成の現場では、教科書的な経済分析をそのまま適用できることはまずありません。また、時間的に切迫した中で作業が余儀なくされます。事例研究では、こういったことへの対処をふくめ、政策形成のための専門的能力を養います。